

議会運営委員会協議結果

日時：令和5年10月17日（火）

午後3時30分 開会

午後4時37分 閉会

場所：委員会室

1. 一般質問等における補足映像の活用について（資料1、P1）

【沢田清議長】今年に入って、6月定例会、9月定例会での一般質問の補足映像の使用状況をみていて、気になる点がありました。改めてご認識いただきたいのでお願いします。資料1の黄色で示した部分、議員氏名を記載したものは使用できない、という内容を追加しました。そして、今後補足映像を提出するときにもう一度この先例集を見て確認していただき、これに沿ったものを使用していただくようお願いします。

【坂井美穂委員】自分で撮った写真については、出展は何と書いたらいいですか。

【沢田清議長】自分が撮影したものは書く必要はありません。むしろいつどこで撮った写真かを発言の中で説明してもらおうと思います。

【竹内功治委員長】資料1のとおり先例集を改正することでよろしいですか。

« 了承 »

2. 閉会中の調査事項について（議会基本条例の検証について）（資料2、P2）

資料2 「評価」「取組状況・現状」「今後の対応等」について、会派で協議

※ 11月14以降の議会運営委員会できりまとめ

【竹内功治委員長】視察報告を皆さんからご提出いただきました。これを今後の調査に活かしてまいりたいと思っております。この場で付け加えて言っておきたいことがあればお願いします。

« 発言なし »

【竹内功治委員長】次に、前回までにお伝えしていました今後のスケジュールについて修正をします。基本条例の検証と広報広聴の関係を先に協議して、その後に長期欠席による報酬減額の件を協議していく予定でしたが、報酬減額を先にやっていきたいと思っております。報酬減額については、新規条例の制定を伴うこと、場合によってはパブリックコメントを行う必要性なども考慮し、早めに進めるべきと考えています。ご理解いただきますようお願いしま

す。

それでは、基本条例の検証についてですが、資料 2 の表のような形で、基本条例検証の結果をまとめていきたいと考えています。項番 3 の議員報酬の減額等についてを先に協議していただきたいので、基本条例の検証については、資料 2 の段階で一旦とめて、後から協議することになります。ただし、報酬減額について協議する中で関連する部分があればそこで取り上げていきたいと思います。基本条例の検証についても会派ではよく内容をもんで考えをまとめておいてください。

3. 長期欠席による議員報酬の減額等について（資料 3-1～3-10、P 3～）

資料 3-1 「3. 協議事項 ポイント 1 から ポイント 9」について、会派で協議

※ 10月31日の議会運営委員会できりまとめ

【竹内功治委員長】議員の長期欠席による報酬の減額等について、項目ごとに具体的に説明させていただき、今後協議しなければならない事項について、会派へ持ち帰っていただきしっかりご協議いただきたいと考えています。局長から説明をお願いします。

【江原包光局長】資料 3-1 を補足する資料として資料 3-2 から 10 までがあります。（… 資料 3-1 から 3-10 により説明 …。）

【竹内功治委員長】資料 3-1 の協議事項のポイント 1 から 9 の項目について、どうしていったらいいか、次回までに会派の意見をまとめてきていただきますようお願いいたします。

4. その他

（1）次回の議会運営委員会

10月31日（火）午後1時30分 委員会室

【竹内功治委員長】次の委員会は、10月31日（火）午後1時30分から開催しますのでよろしく
お願いします。議員報酬の減額等について、会派協議結果の取りまとめを行います。しばらく休憩します。

午後4時15分 休憩

午後4時34分 再開

【竹内功治委員長】再開します。今後の議運の予定は、決まっている日としては、11月14日、11月28日、12月21日、12月22日、1月5日、1月26日。12月会期中の時間のある時にも開催することとします。

【石川英之委員】協議が進めば、スケジュールはどんどん前倒してやっていくべきだと思います。

【竹内功治委員長】そのようにします。

【渡邊昭司委員】パブコメをやることも考慮してやっていかないといけないので、そのようにスケジュールを組んでいただきたいです。

【竹内功治委員長】委員会の開催回数も増やしていくことになろうかと思いますが、委員の皆様のご協力をお願いします。その他、何かありませんか。

« 発言なし »